

広島県総合グラウンドに係る指定管理者の候補者の選定について

地域政策局スポーツ推進課

令和8年度からの広島県総合グラウンドの指定管理者について、広島県指定管理者選定委員会スポーツ推進部会（以下「スポーツ推進部会」）での審査を踏まえ、候補者を次のとおり選定した。

1 指定管理者候補者

候補者	ひろしま未来創造パートナーズ
代表者	ミズノスポーツサービス株式会社 代表取締役 薬師寺 洋彰
住所	大阪府大阪府中央区北浜四丁目1番23号
指定期間	令和8年4月1日から令和13年3月31日（予定）
申請提案額	581,100千円（予定）

【選定理由】

スポーツ推進部会において、応募者から提出された事業計画書など、提案内容を審査基準に基づき審査を行った。

その結果、重点項目とした「利用者サービスの向上・確保」及び「利用促進、新たなイベント提案」において、

① 利用者サービスの向上について、利用者のニーズを把握し、的確に対応する姿勢

② 利用促進に向けた具体的な提案

などが、優れていると評価された。

2 施設の概要

所 在 地	広島県広島市西区観音新町二丁目 11 番 124 号
施設の設置目的	スポーツの普及発展と県民の体位の向上を図る
現 指 定 管 理 者	ひろしま未来創造パートナーズ

3 応募者（順番は申請順）

応 募 者 名	所 在 地	代 表 者 名
ひろしま未来創造パートナーズ	大阪府大阪市中央区北浜四丁目 1 番 23 号	薬師寺 洋彰
ミズノスポーツサービス株式会社	大阪府大阪市中央区北浜四丁目 1 番 23 号	薬師寺 洋彰
美津濃株式会社	大阪府大阪市中央区北浜四丁目 1 番 23 号	水野 明人
公益財団法人広島県教育事業団	広島市中区基町 4 番 1 号	桜井 勝広
株式会社ユニサス	広島市中区南吉島一丁目 2 番 37 号	松村 晋也
持続未来株式会社	広島市西区南観音八丁目 10 番 28 号	米山 真和

4 広島県総合グランド指定管理者選定状況

（1）スポーツ推進部会委員

部 会 長	田口 新也 （広島県地域政策局スポーツ推進課長）
委 員	市川 裕代 （広島国際大学健康スポーツ学部健康スポーツ学科講師）
	神岡 遼 （クレジオ・パートナーズ株式会社 公認会計士）
	倉迫 昭宏 （公益財団法人広島県スポーツ協会事務局長）
	福田 由美子 （広島工業大学工学部建築工学科教授）
	村上 凡子 （村上凡子社会保険労務士事務所 社会保険労務士）

※ 委員の順番は 5 0 音順

(2) 審査基準及び結果等

県は、広島県のビジョン、第3期広島県スポーツ推進計画に基づき、スポーツを核とした一人一人が健康で豊かな地域づくりに取り組んでいることから、審査項目の「利用者サービスの向上・確保」及び「利用促進、新たなイベント提案」を重点項目として、配点ウェイトを高く設定し、審査を行った。

審 査 基 準	審 査 の 項 目	配点 ウェイト	応募者 (※応募者名は3 のとおりに)	評価及び選定理由
1 利用者サービスの向上・確保	ア 開場日、利用時間などは、利用者のニーズに的確に応えたものか イ 施設及び附属設備の利用について円滑に管理運営される見込みか ウ 利用者等からの要望等へ迅速かつ丁寧に対応ができるか エ 利用者の安全対策が取られているか（緊急時の避難体制等を含む） オ 個人情報の取扱いが適切に行える見込みか	20	15.7	○ 利用者サービスの向上について、利用者のニーズを把握し、的確に対応する姿勢が評価された。 ○ 暑熱対策について、さらなる取組の推進を期待する意見があった。
2 利用促進、新たなイベント提案	ア 利用状況等の目標設定は適当かつ現実的か イ 稼働率の向上に向けて、利用促進策、利用者増への取組がなされているか ウ 広報活動等に係る内容（計画）は適当か エ 施設の効用発揮のための魅力的な提案がなされているか オ 広島県のビジョン、第3期広島県スポーツ推進計画等、県施策への協力等に係る考え方はどうか カ 特定の者等に有利な利用とならないか	20	15.0	○ 利用促進に向けた具体的な提案が評価された。 ○ 一方、平日の利用促進や広報について改善の余地があるとの意見があった。
3 維持管理水準の妥当性	ア 設備・機器等の保守点検は仕様書基準を満たしているか イ 警備・清掃等は仕様書基準を満たしているか ウ 施設の修繕や設備交換に関する取組がなされているか	15	12.7	○ 施設の老朽化や維持管理費の高騰が進む中、有資格者や経験者を配置し、内製化によって対応するなどの創意工夫が評価された。

4 申請者の経営状況・信頼性	ア 責任者常駐の有無等、責任体制は確保されているか イ 職員の執行体制（安全管理・労災）が安定し、配置数は適正か ウ 有資格者、経験者の配置状況は適切か エ 業務や安全管理等に対する職員研修等の充実度はどうか オ 再委託を行う場合の内容及び委託先は適切か カ 不測の事態への対応（保険等）はどうか キ 財務状況は健全か ク 障害者の雇用の促進等に関する法律に基づく法定雇用率を達成しているか	15	11.7	○ 構成企業各社について、いずれも財務状況に問題はないと評価された。 ○ 有資格者や経験者等、適切に配置している点が評価された。
5 申請者の取組姿勢	ア 施設の目的・公共性の理解度はどうか イ 地域や関係団体等との連携体制が取れるか ウ 事業計画やプレゼンにおける申請者の取組姿勢はどうか	10	7.9	○ 施設の目的や公共性、特徴を理解し、地域や関係団体とも連携しながら、誠実に取り組もうとする姿勢が評価された。 ○ 一方、提出された事業計画等では一部判断しかねる箇所があるとの意見があった。
6 申請提案額（金額評価）	最低提案額/申請提案額×10 （※ 少数点第1位まで求める。少数第2位切捨て） （指定管理期間の全体額（5年間分を合算）） なお、申請者の提案額が、管理費用基準額を上回る場合は失格	10	10.0	○ 提案額は、管理費用基準額の範囲内であった。 ○ 管理費用基準額：581,115千円 申請提案額：581,100千円
7 申請提案額の実現性	ア 申請提案額と事業計画は整合しているか イ 経費の効率化の方策の内容はどうか ウ 収益増への取組内容はどうか	10	7.1	○ 申請提案額と事業計画の整合性が取れていると評価された。 ○ 一方、経費の効率化、収益増への取組については、具体性が乏しく、他の項目と比べ相対的に低い評価となった。
合 計 点 数		100	80.1	

※本結果は6名の委員の平均点によるものである。